りゅうおう
議会だより
RYUOH
No.142
2008.2.1
編集発行●滋賀県蒲生郡　竜王町議会　☎0748-58-3713（直通）　（有）58-3713

平成19年　第4回定例会

平成18年度決算認定
条例改正
一般会計補正など

平成19年第4回定例会は12月4日から21日までの日程で開催されました。

●主な記事●

- 平成18年度一般・特別決算認定 決算第１・決算第２委員長報告 …… 2～ 3
- 条例関係、一般・特別会計補正予算 …… 4
- 請願・意見書 …… 5～ 6
- 一般質問 …… 7～13
- 委員会報告 …… 14～16
- 議会傍聴記、編集後記 …… 16

18年度決算を認定 単年度収支は黒字に向け積極的な改革へ

歳出総額　67億1,460万円

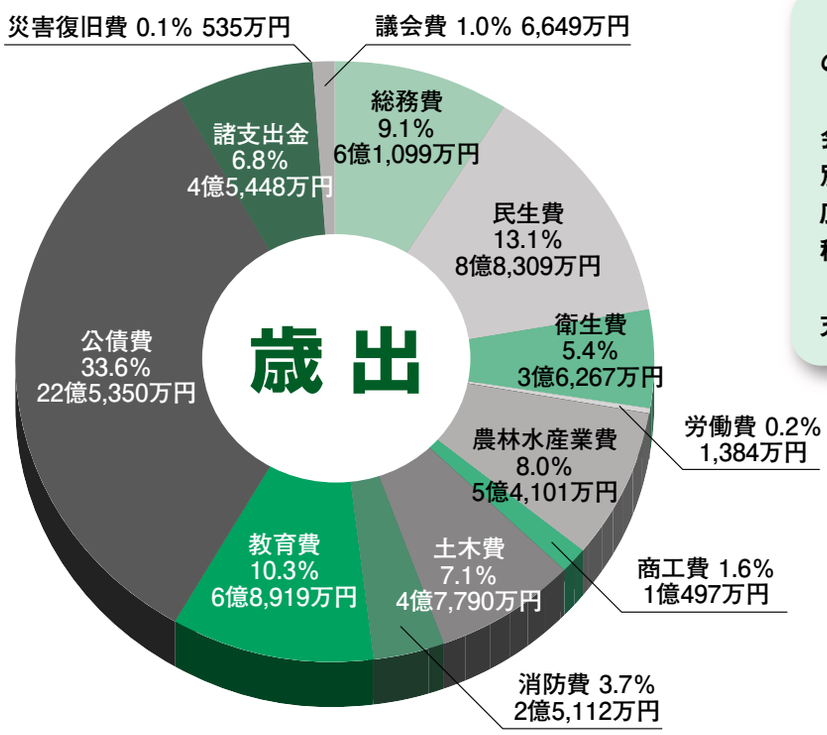

平成19年12月定例会は、12月４日から21日までの日程で開催された。

条例改正４件、平成19年度一般会計および特別会計補正予算７件、平成18年度一般会計および特別会計歳入歳出決算認定７件、町道路線認定１件、広域行政組合規約の変更等３件、合計22議案が上程され審議し、いずれも原案通り可決、認定した。

また、農業施策に関する請願書、地方財政の拡充を求める意見書等７件についても採択した。

河川愛護作業

報告 決算第一特別委員会

委員長　岡山富男

平成18年度決算は、竜王町の将来にとって真に必要な施策はなにかという視点に立って優先度や緊急度を見極めて、少子・高齢化社会の到来、ＩＴ情報化・国際化の進展、環境問題など多様化する町民ニーズに応えるべく、第４次竜王町総合計画の円滑な推進に努めたとの説明を受けた。

平成18年度の一般会計歳入歳出決算は上記のとおり、歳入歳出差引額は２億７１７７万円である。

主な質疑応答

問　弁護士顧問料はいくらか。どこに頼んでいて、相談件数はどのくらいか。

答　顧問料は１年契約で63万円です。大阪御堂筋法律事務所に頼んでいます。最近は年間５～６件の相談ですが、他に電話やＦＡＸでその都度問い合わせなどをしています。

問　公共交通対策費の内訳は。

答　岡屋・近江八幡線については、生活交通路線維持費として４３７万円山之上・近江八幡線についてはコミュニティバス運行委託補助金として２１４万円を近江バスに支払いしています。

問　税の未収金対策はどのようにしているのか。

答　新たに徴収員を雇用しましたので、その方々に徴収をお願いしておりますが、年末には管理職もグループを作って徴収に廻っています。

主な意見

・竜王町の木「松」の松くい虫防除を推進されたい。
・町内の河川愛護作業については、町民の理解を得られるよう配慮されたい。
・竜王町の農業振興について、１５０万人の観光客を農業振興に結びつける役割を町で伸ばし、広げるＰＲ活動をされたい。

報告 決算第二特別委員会

委員長　大橋　弘

12月10日本委員会は平成18年度の特別会計決算認定６議案の審査を行い、全員賛成で認定すべきものと決しました。

主な質疑応答は以下のとおりです。

自立推進計画 集中改革プランの実施

歳入総額　69億8,637万円

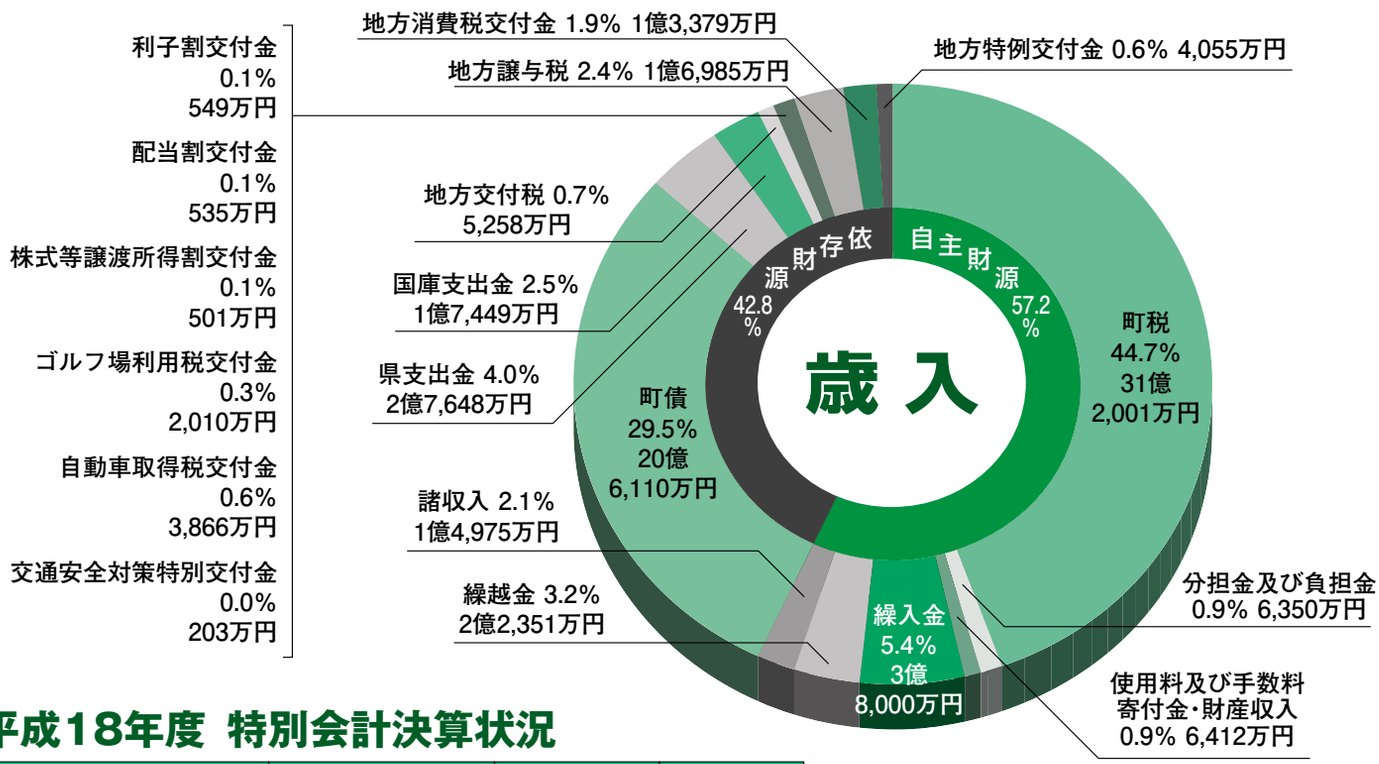

平成18年度　特別会計決算状況

	歳　入	歳　出	差引額
国民健康保険　事業勘定	8億533万円	7億6,628万円	3,905万円
国民健康保険　施設勘定	医科　9,003万円	8,305万円	698万円
	歯科　5,973万円	5,548万円	425万円
老人保健医療事業	9億5,280万円	9億5,346万円	△66万円
学校給食事業	5,914万円	5,857万円	57万円
下水道事業	7億6,214万円	7億2,617万円	3,597万円
介護保険	4億9,638万円	4億6,592万円	3,046万円

※老人保健医療事業特別会計の差し引き不足額は平成19年度歳入充当金で補てんしている。

○国保事業（事業勘定）

問　高額医療費の最高額はどれくらいか。

答　月額４００万円が最高で、平均は50万円から１００万円です。

●意見

国民健康保険に加入していない人がいる。本人の届出によるため加入促進に努められたい。

○国保事業（施設勘定）

問　虫歯予防フッ素洗口の効果はどうか。

答　小学６年生の虫歯調査の結果、平成６年度は4.7本、平成17年度は０・36本で約10分の１減少しました。

●意見

医科・歯科ともに今後も住民医療サービスの向上に努められたい。

○老人保健医療事業

問　翌年度繰上充用金とは何か。

答　翌年度の歳入を繰上げて、当該年度の歳入に充てるものです。

○学校給食事業

問　米飯を増やす考えはあるか。

答　栄養バランス等の関係で週５回は無理です。

○下水道事業

問　下水道の進捗率はどれくらいか。

答　農業集落排水と公共下水道を合わせて76・7％です。

○介護保険

問　町単独事業はどのようなものがあるのか。

答　給食サービスや訪問理美容サービスです。

●総合意見

未収金が増加傾向にある。一層の徴収に努められたい。

平成19年度 補正予算

一般会計

4453万1千円を追加し、歳入歳出総額を50億1734万9千円とする。

歳入の主なもの

・障害者自立支援緊急特別対策事業県補助金 351万9千円
・日野川揚水施設受益者納入金 100万円
・中学校大規模改造事業債 130万円
・臨時地方道整備事業債 210万円

歳出の主なもの

・障がい者用備品 130万円
・障害者自立支援基盤整備事業補助金 150万円
・通所サービス利用促進事業補助金 300万円
・指導用備品（IT講習会用パソコン一式） 230万円

※主な質疑応答

問 障害者自立支援補助金の内容は。

答 やまびこ作業所が、旧農協鏡山支店を利用して新たに減農薬で作った野菜で加工食品を製造することになり、その改修費用です。

やまびこ作業所の風景

特別会計

◎国民健康保険事業（事業勘定）

2312万1千円追加し、予算総額を8億6964万1千円に改める。保険給付費の増加によるもの。

問 保健事業費で、委託料が104万5千円減額されているのはなぜか。

答 住民検診の一環としてヘルスアップ事業、保健指導等を業者に委託しているが、見積額より安くなったためです。

◎国民健康保険事業（施設勘定）

医科 200万円追加し、予算総額を9000万円に改める。
歯科 65万2千円追加し、予算総額を5208万9千円に改める。

◎老人保健医療事業

220万円を追加し、予算総額を9億4796万1千円に改める。医療支給費負担金の増額によるもの。

◎学校給食事業

63万円を追加し、予算総額を5863万円に改める。園児・児童・生徒等の人員増によるもの。

◎下水道事業

2561万円を減額するもので、主に農村下水分で専門家の再調査で大丈夫となり工事を取り止めた。

◎介護保険事業

49万円追加し、予算総額を5億4959万9千円に改める。

問 居宅介護サービス給付費が減額されているのはなぜか。

答 居宅介護サービスを受けている方が、地域密着型介護サービスを選択されるようになったためです。
（いずれも全員賛成可決）

主な条例改正・認定

◎竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づき①初任給と若年層に限定して給与を引き上げる②扶養手当を500円引上げる③期末勤勉手当を0・05月分引上げる。（全員賛成可決）

問 今回の対象は、若い職員の初任給に照準を合わすとなっているが、町の考えで決めたものか。

答 人事院勧告の中で決められています。

◎町道路線の認定について

大字薬師地先の近江観光開発（株）から譲り受けた町有地と商業施設の建設が予定されている近江観光開発（株）の用地をつなぐ路線。（全員賛成可決）

問 認定についての考え、その後の計画は。

答 商業施設の用地は道路に面していないため、新たに町道を造ることで産業振興を図りたいと考えています。
工事費は来年度予算で計上します。
工事は4月から取りかかり、商業施設の完成に合わせたいと考えています。
この道路には上下水道の管を埋設する予定です。

問 事業者が撤退したらどうするのか。

答 認定をお願いしている道路は、国道477号と町有地を結ぶ路線で、必要な道路ですから、事業者が撤退しても工事は進めます。

問 岩屋不動尊付近のクランクは安全上問題ないのか。

答 その位置には薬師の湯壺があり、ただ今地元と協議しています。調整が付けばカーブを緩やかにできると考えています。

請願

2件の請願書が提出され、いずれも総務産業建設常任委員会へ審査を付託されました。

農業施策に関する請願書

この請願については総務産業建設常任委員会に付託され、全員賛成で採択されました。

主な請願内容

◎農業・農村を取り巻く環境は年々厳しい状況下にあり、今年度より始まった「品目横断的経営安定対策」等の施策についても現状より乖離（かい）した部分も多く、生産現場は混乱に陥っております。

また、本年産米価格の低迷傾向により農家経済が破綻しかねない状況にも追い込まれており、再生産意欲を削ぐ状況となっております。

❶地域水田農業生産対策について

米価については年々低下傾向を強めています。特に今年については概算金ベースではありますが、60kg当たり1万円を割っており、生産農家にとっては再生産意欲を持つ価格でなくなっている状況です。国民の食料を生産するという立場を考慮し、再生産意欲を醸し出す助成措置の設定を行うこと。

また、竜王町のように確実に全農家が一丸となって米の生産調整に取組んでいる地域には産地づくり交付金を含めた助成措置の拡大を行うこと。（生産調整メリットの拡大措置）

また、特定農業団体を設立された地域については法人化に向けた検討、実施を迫られているところです。具体的な法人化のモニター設定や指導強化のための助成措置の設定を行うこと。

❷農政改革3対策について

本年度より農政改革3対策の一つとしての品目横断的経営安定対策の導入により国の麦作への助成措置が変更されていますが、安定対策等の単価設定において、昨年までの麦作安定資金に見合う国庫補助が見込めない状態であると共に、支払い時期が大幅に遅れることから、施策の単価設定や支払い時期等を見直すなどの思い切った変更措置をとること。

農業者や特定農業団体が行政庁に提出する書類等が煩雑、複雑化しており、農業生産現場での現状を把握し農業者の事務処理等の時間を削減するためにも提出書類の簡素化を行うこと。

こだわり農産物の面積確保等についてはハードルが高く安全・安心の農産物の生産支援のためにも要件緩和を実施すること。

❸獣害防止対策について

いのしし等の獣害が多発しており、収穫前の稲や野菜等の被害増大から里山と農地との間の防護柵設置のための公費補助実施と、個体の数管理等抜本的な対策を早急に行うこと。

❹高付加価値化への支援について

米、畜産物を含めた農産物の高付加価値化をめざすために竜王町地域独自のブランド化の確立を図ることが必要です。そのことが農家経済の向上をもたらすことになり、町の基幹産業である農業の活性化に繋がると考えます。そのための調査研究費の予算措置を行うこと。

❺畜産経営への支援について

畜産農家の経営を圧迫している一要因である糞尿処理対策については広域的な耕畜連携を可能にする流通システムの早期実現が必要であり、財政的な支援の抜本的対策をとること。

悪徳商法被害をなくすための割賦販売法改正を求める意見書提出に関する請願書

この請願については総務産業建設常任委員会に付託され、全員賛成で採択されました。

主な請願内容

【請願事項】

竜王町議会が、国会及び政府に対し、いわゆる契約書型クレジット契約を利用した悪質商法被害・過剰与信被害を防止するため、割賦販売法を左記のとおり抜本的に改正するよう求める意見書を提出することを採択していただくよう請願いたします。

❶実効的な過剰与信防止規定

顧客の支払い能力を超えるクレジット契約（過剰与信）ができないように、クレジット会社に対して実効性のある制限を設けること。

❷不適正与信防止義務と既払金変換責任

クレジット会社には、悪質商法にクレジットが使われないようにする義務と、支払った代金の返還について販売業者と同じ責任を持たせること。

❸契約書型クレジットへの開業規制

契約型のクレジット業者にも登録制などの規制を設けること。

◎契約書型クレジットの構造的な問題解決と割賦販売法の課題の抜本的改正を求めます。

意見書

◎農業施策に関する意見書

農業施策に関する請願書の採択を受けて、意見書を関係大臣宛へ提出することを決めました。

（全員賛成）

◎悪質商法被害をなくすための割賦販売法改正を求める意見書

悪質商法被害をなくすための割賦販売法改正を求める意見書提出に関する請願を受けて、次のような意見書を関係大臣宛へ提出することを決めました。

（全員賛成）

◎「新たな財政構造改革プログラム」に関する意見書

次のような意見書を滋賀県知事と滋賀県議会議長へ提出することを決めました。

（全員賛成）

滋賀県は、来年度以降に予想される財源不足に対応するため、「新たな財政構造改革プログラム」を策定された。これらの改革については、厳しさを増す財政状況等から検討を要するものと認識しているところである。

しかしながら、同プログラムにおける市町への補助金の見直しについては、これまで県と市町が築き上げてきた信頼関係に基づいて、それぞれの役割分担を決定し、継続して県民福祉の向上のために行ってきた成果を、何ら協議のないまま一方的に補助率の削減、補助対象を縮小しようとするもので、その影響は市町の財政や県民生活にとってあまりにも大きく、極めて遺憾な措置である。

また、このことは、同プログラムの方針に示す、県と市町が対等のパートナーとして連携、協力する必要があるという主旨からも逸脱しており、再考を求めるものである。

以上のことから、県におかれては「新たな財政構造改革プログラム」の策定にあたって、次の事項について特段の配慮をされるよう強く要請する。

1．市町に対する補助金の見直しについては、県と市町との協議を重ね、市町の理解のもと、実施すること。

2．県民生活に直接、影響が予想される補助金の見直しについては、県民に向けて県としての説明責任を明確に果たすこと。

◎地方財政の拡充を求める意見書

次のような意見書を関係大臣宛へ提出することを決めました。

（全員賛成）

地方財政は、地方分権の名のもとに行われた「三位一体改革」によって、かつてない財政的苦境に追い込まれている。加えて、地方では過去の「経済対策」による地方債償還が重くのしかかっており、住民福祉の増進を安定的に進めるうえで重大な困難を抱えている。

このような状況を打開し、真に地域を再生するために、自ら「自立」の道を探りながら、都市と農村、国と地方がともに「共生」し、豊かな住民生活と個性あふれる地域社会を実現すべく我々は懸命に努力している。

これらの努力を活かすためには、これに必要な財政的自立のための財源を確保することが不可欠である。

よって、政府におかれては、地方の自治体が果たしてきた公益的な機能、役割そのかけがえのない価値を十分認識し、市町村が自立し安定した財政運営の下で、様々な施策を展開できるよう次の措置を講じられたい。

1．地方交付税のもつ財源調整、財源保障機能を堅持するとともに、地方が担うべき事務と責任に見合った税源配分、国から地方への税源移譲など抜本的な見直しを進めること。

2．少子高齢化の進行に対応した医療、保健、福祉施策を強力に推進すること。

3．市町村がその多様性に応じ、自主的、自立的に活力と魅力ある地域づくりができるよう、地方分権を確実に推進すること。

◎近江八幡総合医療センターの周産期母子医療センター存続を求める意見書

次のような意見書を滋賀県知事へ提出することを決めました。

（全員賛成）

今年奈良県では、妊婦を乗せた救急車が受け入れ病院を見つけるのに3時間かかり、搬送途中に死産をするという事件が起こりました。今、「安心して子どもを生みたい」という女性の願いに反して、産科の医師不足が深刻化しています。

近江八幡総合医療センターでは産婦人科医師2人が退職されたため、9月からは2人体制で診療が行われており、今では新規の分娩受付を中止しています。近江八幡総合医療センターの産科は、県が東近江地域の周産期母子医療センターの指定をされていることから、竜王町民にとって大事な病院です。

長浜から栗東までの地域で周産期医療を担うべき近江八幡で、医師不足から産科が閉鎖され、周産期医療ができなくなるとしたら緊急時はもとより、安心して出産することすらできなくなります。

以上のことから竜王町民が安心して出産できるように、周産期母子医療センターとして近江八幡総合医療センターの産科が今後も存続されるよう特段の配慮を求めます。

12月定例会 一般質問

一般質問は12月19日に行われ、通告のあった10人の議員から23問の質疑と当局による回答がありました。

本ページから12ページ上段まで、各議員の代表的な質問を一つ、登壇順に掲載しています。

また、12ページ下段からその他の質問も掲載しました。是非お読みいただき、ご意見やご感想を議会事務局までお寄せ下さい。

❶学校給食に週５日間米飯給食を……岡山　富男 議員
❷竜王町農業の振興について……大橋　弘 議員
❸全国学力テストの結果の分析と基礎学力を高める教育推進方策について……蔵口嘉寿男 議員
❹岡屋地先県有地開発について……山添　勝之 議員
❺祖父川東部に広がる一団農地の地産地消を実践できる活動拠点の整備……小森　重剛 議員
❻火災の事後処理について……菱田　三男 議員
❼介護保険を利用しなくても生活できる施策の充実を……貴多　正幸 議員
❽山口町長の再出馬について……図司　重夫 議員
❾行財政改革について……山田　義明 議員
❿医療制度改革について……若井　敏子 議員

学校給食に週5日間米飯給食を

答 検討します

岡山 富男 議員

問 学校給食では現在週3日間は米飯給食を、2日間はパン・麺食をされていますが、子どもたちはIHで炊かれている温かいご飯を食べており、毎回ご飯を残さずに喜んで食べているようです。そこで、現在1ヶ月の米代はいくらかかっているのか、5日間米飯にすれば米代はいくら上がるのか、また人件費も上がるのかを伺う。

加えて、5日間米飯給食は可能かも伺う。

答 平成18年度の米飯給食は、週3回実施しており、1ヶ月約35万9800円となっています。週5回の米飯給食にしますと、67万円となります。

人件費は、米飯給食1回を3人が担当しており、週5回の実施を行いますと、増額部分は約136万8千円になります。学校給食法施行規則にも「栄養のバランスに配慮した、多様で魅力ある食事内容」とすることと謳われており、現在の多様な組み合わせが適切なメニューと考えていますが、今後、米飯給食の件は検討してまいります。

給食センター炊飯棟

竜王町農業の振興について

大橋 弘 議員

答 推進を図ってまいります

問 **平成19年度から「農村まるごと保全向上対策事業」が実施されました。本町においても、19年度より多くの集落が特定農業団体を立ち上げられたが、数集落が何らかの理由で取り組まれていません。竜王町農業の持続的発展のために、今後どのように指導されるのか伺う。**

答 平成17年3月に策定された「食料・農業・農村基本計画」に基づき担い手経営所得安定対策が平成19年度から実施されました。

一昨年来から町・JA、各集落農事改良組合長等と幾度となく協議を重ね、国の新たな施策の実施に向けて、農業者の自助努力と集落の合意形成を図ってきました。その取り組みの成果として、自らの農業・農地・農村は自らの集落で守ることを選択し、集落営農組織として、特定農業団体が27集落中20集落で設立されました。他の集落については国が示す面積要件に至らない、農業後継者や集落でのリーダーがいないなどの理由であります。こうした集落の中で、集落営農育成型法人（株）グリーンサポート楽農へ参加されている集落もあります。

未実施集落については、認定農業者への利用集積や隣接する特定農業団体へ参画又は合体等の推進を図ってまいります。

特定農業団体が管理する農地

全国学力テストの分析と教育推進方策について

蔵口 嘉寿男 議員

答 分析し、指導・助言に努めます

問 **小学六年生と中学三年生を対象に実施された全国学力テストの結果が公表され、滋賀県では小学校が全国第39位、中学校が第42位と報じられたが、この学力テストの結果の分析と基礎学力を教育推進方策について伺う。**

答 今回の調査は、国語、算数、数学の学科に特定して実施されましたが、基礎・基本的な学習内容について概ね理解しているものの、その知識・技能を活力が欠けている結果が見えてまいりました。

その応用力を高めるためには、文章を読み取る能力を高め、文章の趣旨を理解する力を育てることが必要です。

そのためには、すべての教育活動において、国語力の向上に努めることが大切です。また、体験学習を通し、自ら考え、主体的に学習しようとする姿勢や、学習することに対する興味・関心・意欲を持たせることが重要であると考えます。

教育委員会としても、町立各小・中学校の現状と課題について分析を行い、各校の実態に応じた授業改善・指導方法の工夫改善に対する指導・助言に努めてまいりたいと存じます。

問 **この結果を、学校別に公表する考えはないか。**

答 公表しないことにしています。

	小学校				中学校			
科目	国語A	国語B	算数A	算数B	国語A	国語B	数学A	数学B
全国（国公私立）	81.7	63.0	82.1	63.6	82.2	72.0	72.8	61.2
全国（公立）	81.7	62.0	82.1	63.6	81.6	72.0	71.9	60.6
北海道	79.4	58.0	76.8	58.6	80.5	70.0	68.6	57.6
青森	85.0	66.0	85.8	66.4	83.8	73.0	73.9	61.2
岩手	83.9	66.0	83.7	63.6	82.7	73.0	68.6	58.2
⋮								
愛知	80.6	62.0	82.6	65.0	82.4	73.0	75.8	64.1
三重	80.6	60.0	81.1	61.4	81.6	71.0	73.1	60.6
滋賀	80.6	60.0	80.5	62.1	80.8	69.0	72.5	58.8
京都	82.8	64.0	85.3	66.4	81.4	72.0	72.8	61.2
大阪	79.4	58.0	80.5	60.7	79.2	65.0	69.4	55.3
⋮								
宮崎	82.2	60.0	83.7	63.6	82.7	74.0	75.0	62.9
鹿児島	82.2	62.0	81.6	61.4	82.4	72.0	70.3	58.8
沖縄	76.7	53.0	76.3	54.3	74.3	64.0	57.2	47.6

全国学力テストの都道府県別平均正答率（%）

※各都道府県の数値は公立校の平均正答率、文部科学省調べ

※ 2007 年 10 月 25 日 京都新聞より抜粋

岡屋地先県有地開発について

山添 勝之 議員

答 現在進行中です

問 **平成2年琵琶湖リゾートネックレス構想に基づき、重点地区に位置づけられながら計画の実行が出来なかった岡屋地先県有地について、早期の開発を待ち望んでいるが、現在の開発状況を伺う。**

答 昭和48年から県土地開発公社が用地取得に着手され地元岡屋のご理解、ご協力を得て今日まで約75haもの土地を買収されてこられました。

当初は工場用地として買収に着手されましたが、時代の変化により、当該地を含め一帯が「希望が丘地区」としてリゾート重点整備地区に指定されリゾート開発を目的にほとんどを買収されました。本町としては県の計画に非常に期待をしてきましたが、バブル崩壊の余波を受け、全国的にもリゾート計画自体を見直さざるを得ない状況となり、県においても、具体的な計画もないまま放置された状態となっておりました。このような放置状態から少しでも前進してもらいたいとの思いで、毎年県へ当該地の有効活用について強く要望してきました。

本年7月には町長から嘉田知事に対し要望活動の結果、11月の県議会常任委員会において、これまでの地元からの要望や県の企業誘致施策の推進等を踏まえ、当該県有地における工業団地の開発に向けた事前調査に着手することが報告されたと伺いました。

今年度は、滋賀県土地開発公社が開発に係る概略設計や採算性の調査・検討を行うこととされており、有効活用に向けて動きが出てきたものと考えております。町としましても、事業実現に向け、最大限の協力をしてまいりたいと思います。

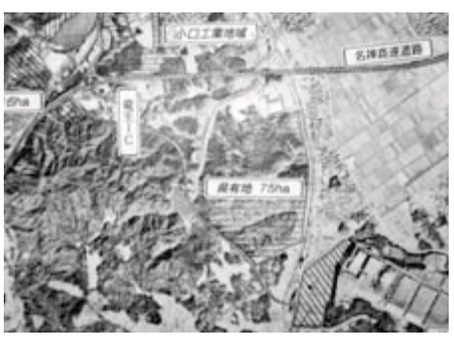

期待される県有地開発

地産地消を実践できる活動拠点の整備を

小森 重剛 議員

答 新施設設置の予定は考えていません

問 **祖父川の東部に広がる一団農地は、圃場整備や用排水路の基盤整備が完了した優良な農地で、季節に応じ「美田」ともいうべき美しい田園景観を創出しています。**

近年、「消費者に近い農業」として消費者の参加型農業がいわれるなか、消費者の農作業への参加を受け入れ、ともに作業することによって履歴のわかる安全で安心な農作物が提供できるものと考えます。

農作物の販路を確保する農業から、地産地消へと進める取り組みが必要ななか、この祖父川東部の一団農地の生産者と消費者を結ぶ体制づくりと、参加型農業の受け入れ拠点や農作物の販売拠点として施設を配置する必要があると考えるが、町当局の考えを伺う。

答 農業施策における町内のバランスが取れた施設配置についてでありますが、現在、道の駅とアグリパークの直売所につきましては、野菜を中心とする農産物の生産量が不足をいたしており、各直売所では午前中に売り切れる状態になっていることから、消費者の需要に応えることができない状況であり、この状態を解消するための野菜等について年間を通じた計画栽培により、安定した供給体制を図ることが現在の課題であります。そうしたことから、町として現在南北に消費者が重複しない適正な配置による直売所を設置いたしており、現時点として新たな直売所等の施設設置の予定は考えておりません。

何とかしよう、この美田を!!

火災の事後処理について

菱田 三男 議員

答 関係機関と協議中です

問 **平成14年9月18日に発生したさくら団地内の火災の事後処理については、残骸処理がされておらず、崩壊の恐れがあり大変危険な状態にあります。**

また、隣には公園もあり、小学生の保護者の方は、子どもたちが入りこんで遊び場とすることを大変心配されております。

当地は個人の所有物ではありますが、住民生活の安全、安心の町づくりの観点から見逃すわけにはいかず、今日までの行政対応の経緯と今後の対応について伺う。

答 平成14年9月18日午前11時45分ごろ発生いたしましたさくら団地内の倉庫（鉄骨造平屋建、折板葺）の火災は、５４０㎡が消失し全焼しました。

消失家屋の残骸は現在も建っておりますが、家屋としての形体は失われていると見られます。残骸処理や安全に対する処置は所有者が当然行うべきものでありますが、今日まで放置されたままの状況であります。

行政といたしましても、個人の所有権等があります不動産物件の指導の取り扱いに対しましては、近江八幡警察、近江八幡消防署、東近江地域振興局の建築部局と今日まで協議いたしておりますが、その有効な手だてが見出せておりません。

今後におきましても、警察署、消防署や関係機関の指導支援を頂き、また、さくら団地自治会とも連携を図り安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

あっ、このままでは危ない!!

介護保険を利用しなくても生活できる施策の充実を

貴多 正幸 議員

答 指導や相談などの支援をします

問 **竜王町では、おたっしゃ教室を中心に介護予防のための地域支援事業を実施されているが、すこやかサロンを利用されていた方からは、行く場所が無くなったと聞いたことがある。**

今後、おたっしゃ教室には体力的に参加することができない方を対象として、すこやかサロンのような閉じこもりを防止、また、自立支援を促すような事業をする予定があるのか伺う。

答 「活発的な85歳」を目指して平成17年度のモデル地区4地区を皮切りに平成18年度から全地区を対象におたっしゃ教室を実施してきました。

すこやかサロンが無くなり行き場が無くなったとのことですが、おたっしゃ教室と併せて食事会など従来のサロン的な交流の場を持つなど、独自の取り組みをいただいている地区も出てきております。再度、すこやかサロン事業の立ち上げは考えておりませんが、自立した取り組みに対して支援していく方向で進めております。具体的には、体力づくりだけでなく、栄養指導や認知症教室などのメニューの相談や講師の派遣協力などを実施しております。

また、どうしても参加できない方につきましては、地域包括支援センターが直接ご相談に応じさせていただくなどの対応をしてまいりたいと考えております。

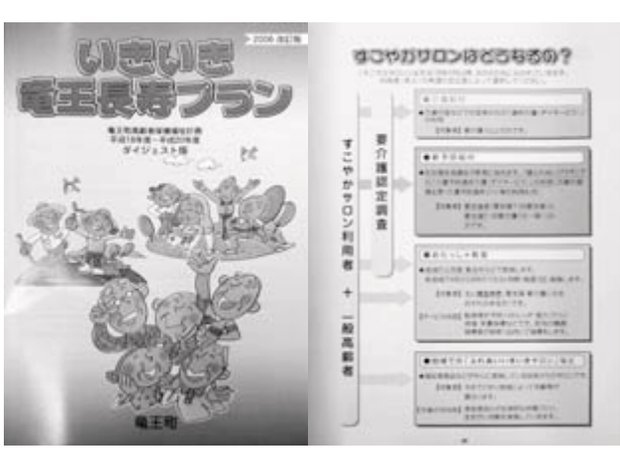

充実した支援の実現を

山口町長の再出馬について

図司 重夫 議員

問 山口町長は平成16年6月に就任されて以来、「若者定住のまちづくり」を基本路線として、健全な財政運営をはじめ、竜王町行政改革集中改革プランの推進、竜王インター周辺整備、竜王町中心核づくりの推進等精力的に取り組まれてきました。

また少子高齢化が進む中、住民福祉の向上を図るため幅広い福祉対策に取り組まれたことは、衆目の一致するところである。市町合併については、平成19年1月に「竜王町市町合併推進検討会議」を立ち上げられ、重要な会議となっている。

竜王町ならびに竜王町を取り巻く環境が一層厳しくなる中、今こそ地方自らの判断と責任において、地域の特性を生かした主体的なまちづくりが求められている。平成20年6月の町長選が、早くも町民皆さんの間で話題となっており、山口町長の動向が注目されている。山口町長出馬の意向を伺う。

答 私は町長就任以来、若者定住、中心核づくり、竜王インター周辺整備、合併問題等の課題に集中して取り組んでいる最中です。現時点では、誠に申し訳ございませんが、今少し時間を頂きたいと存じます。この点ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

去就が注目される山口町長

行財政改革について

山田 義明 議員

問 行財政改革での①国民健康保険医療業務・学校給食業務の民間活力の導入について②アグリパーク竜王と竜王かがみの里の統合について ③観光協会の運営改善について ④社会福祉協議会、シルバー人材センターの運営改革について検討内容とその結果について伺う。

答 国民健康保険医療業務は疾病管理や疾病予防活動、健康増進活動と地域の保健、医療・福祉の機能との連携、協働による地域包括ケアシステムを推進する拠点としての位置付けのため、民間活力導入のあり方や形態等について調査検討が必要となった。

学校給食業務では配膳は直営が安価であると結論を得、調理は公設民営にするには施設がドライ方式となり、その為には多額の投資が必要となり当面直営業務となる。アグリパーク竜王」と「竜王かがみの里」の統合は平成20年の7月～8月頃の完了を、観光協会についてはその後検討。社会福祉協議会は、新規事業の検討や、職員の不補充、5名減の10名体制に削減するなど経営環境の改善に努めておりますが、収益をあげるには大変難しく当面は福祉事業の委託を柱に経営改善と住民の願いに沿った協議会づくりを目指すことになると考えております。シルバー人材センターについては、今年度から4ヶ年で事業の活性化計画を策定され事業展開されております。事業評価制度も導入され運営基盤の強化も図っておられます。

運営統合される両施設

安心して医療が受けられるように

若井　敏子　議員

答　国民皆保険制度が安心の制度です

問　後期高齢者医療制度について、町長の所見を伺う。対象者は何人か。保険料はいくらか。保険料を払えない人に、機械的に資格証明書を発行しないようにされたい。

　65歳以上の高齢者で障がいのある人は、選択できるが、一人一人に、丁寧に相談にのってもらって、どちらがいいのかアドバイスされたい。後期高齢者の診療報酬、包括払いとすることが検討されているが、見解を伺う。また、町民一人一人が安心して医療が受けられるように、町として何ができるか、何をすべきかを十分検討し、対応していただきたい。

答　今回の改革は大変な事態であると思っています。対象者は1260人で、保険料は平均月6080円です。医療費が増加し、経費が増え、高齢者が増えると保険料に影響します。資格証明書は1年以上の滞納者に交付されますが市町と連携し検討の上交付する事になっています。

　75才未満の障がい者には丁寧に対応します。診療報酬についてはいま議論されているところです。国民皆保険が存続していくことが住民みなさんに安心していただけるものと考えます。

ゲートボールを楽しむお年寄り

こんな質問もしました

問　幼稚園の保育時間の延長について、執行部の考えを伺う。

岡山富男議員

答　保護者の思いや、子どもも含めた家庭や地域での生活情報と共に、幼児の生活リズムを踏まえた中で幼稚園としての適切な体制について検討を重ねて行きたいと考えています。

問　地自治会としても深刻に考えられております、青年の城路線バスに松が丘団地乗り入れの検討は考えておられるのか伺う。

岡山富男議員

答　松が丘団地へ路線バスの乗り入れを希望されていることから、町としましても青年の城路線は自主運行路線でありますが、松が丘運行の可能性について、調査・検討していきます。

問　特別支援学級ではその子のニーズに合わせて一般のクラスから通級する形が本来のあるべき姿で、一生涯の中の必要な時期に必要な場所で必要かつ適切な支援が行なわれることが重要かと思うが。

岡山富男議員

答　少人数指導や、それによる習熟度別指導など、学習形態の校内体制の工夫などにより、次年度も子どもたちの実情に寄り添った指導となるよう、各学校での取組みを考えています。

問　竜王町の玄関口、寺川はこのままでよいのか。

山添勝之議員

答　環境整備について県に強く要望しておりますが、財政事情と危険度の判断から緊急性がないので直ぐには補助を受けられません。

　住民皆様のご協力を得て環境美化に努めていきたいと思っております。

問 **下水道21年もたっているのにいつ完了するのか。**

山添勝之議員

答 我町では集落間が非常に長くそのため工事費が多大であり財政面からもいまだに完了していません。20年度に希望が丘の幹線管渠と岡屋南部へ管の埋設を予定しています。

問 **安吉橋の架け替え改修工事に伴う残地について、当局の考えを伺う。**

小森重剛議員

答 旧県道敷地は、県の行政財産であり、公共使用という目的での取得においても無償譲渡は無く、原則時価での処分という回答でありました。

しかしながら、ゴミの散乱も目立ってきており、残地の管理につきましては、県に対しまして強く働きかけをしていきます。

問 **町税・保険料等の現時点での滞納額について、また、今後の滞納整理の見込みについて伺う。**

貴多正幸議員

答 平成19年11月末現在の滞納繰越分の未収入額は、全体で1億2858万円となっております。滞納整理については、10月1日より臨時徴収員を設置し町税等の未納整理に努めており、今後も精力的に滞納整理に努めたいと考えています。

問 **アグリパーク竜王と道の駅の統合・観光協会の在り方について伺う。**

図司重夫議員

答 アグリパーク竜王と道の駅との統合については、関係者のコンセンサス、モチベーションに配慮する事が重要です。平成20年8月には統合完了が必要であると考えています。また、観光協会においても、第3セクターと統合する方向で議論を深めています。

問 **アグリーパーク竜王は駐車場が狭く、トイレの数も少なく直売所もスペースが狭いため、お客様に大変ご迷惑をかけており、施設の改善策を伺う。**

山田義明議員

答 直売所・トイレ・駐車場の確保と施設改善に向けて、国・県等の補助事業を関係機関に働きかけております。

レジの混雑解消には一元化出来ないか協議中です。

施設は設備備品の老朽化や故障も目立ち改修・改善が必要です。

混雑するアグリパーク竜王の駐車場

問 **今年8月の裁判で募金や寄付を自治会費などに含めて徴収することが違法だと判決された。町内の各集落でもよく似たところがあるように思うが、町としてどのような指導をするのか伺う。**

若井敏子議員

答 その件は大阪高裁で「自治会費に上乗せして寄付金を集めることは事実上の強制で思想、信条の自由を害する」「募金は任意で行われるべきで強制されるべきではない」とも言い渡されています。町としても集落に適切な指導助言をします。

問 **東京で開かれた小さくても輝く自治体フォーラムは大変勉強になった。特に阿智村で予算編成段階から住民参加の取り組みがされる事例は大いに参考になる。これらについては今までも取り上げてきたが、竜王での取り組みについて伺う。**

若井敏子議員

答 本町でも様々な取り組みをしていますが、地域や住民段階でもっと感心を深めていただき、竜王町としてのまちづくりを実践、実現させていきます。

問 **3月までの予定と道州制について町長の考えを伺う。合併した町の総括をどう考えるのか、竜王が今合併しなければいけない課題は何か。町の将来は住民に決定権があり住民投票すべきだ。**

若井敏子議員

答 1、2月に議会や区長会、合併推進検討会議の意見を受け、その後各集落で説明します。3月の定例会で方向を示します。

道州制は国全体を変えること、そんな時代が来ると感じています。集落では国の流れと町の現状を説明させていただきます。合併問題は、町が基礎的自治体であり続けられるか考え議論する時期です。住民投票の実施は考えていません。

問 **篠原駅は、華美な橋上駅でなく、便利な駅を望む。利用者の声は聞いて貰えるのか。竜王町の費用負担について、栗東新駅の裁判で起債が違法と判断されたが篠原駅建設費用はどのように調達するか伺う。**

若井敏子議員

答 まちづくり委員会で意見をまとめます。駅の自由通路などは近江八幡市が予算措置をし、竜王はその償還分を負担金として支出することになると思います。

会報告

総務産業建設常任委員会

委員長　山田　義明

所管事務調査

12月13日、次の事項について調査した。

①竜王町都市計画マスタープラン活用について（既存集落型）

集落における住宅地開発が可能な地区計画導入の条件

・区域の面積0.5から20ha
・原則、区域は6.5m以上の道路に接すること
・用途は、基本的に戸建
・区域内道路は6m以上
・区域に3％の公園、緑地を整備する

②アグリーパーク視察研修

公園事業の取組み

・平成7年4月農村環境改善センター開所、平成8年4月1日アグリーパーク竜王設立、その後、産地直売所、ふれあい広場、田園資料館なども完成した会社の現況
・バーベキューの売上は平成17年に比較し倍増
・平成18年より施設管理受託費も900万円減
・人件費の改善や経費の削減等で対処している
・開所以来年数も経ち機器等の故障も増え改修等をしなくてはならない時期に来ている

説明を受けた後、施設を視察調査した。

楽しいバーベキュー風景

教育民生常任委員会

委員長　図司　重夫

所管事務調査

教育民生常任委員会は12月14日、次の事項について調査した。

◎竜王中学校

第2体育館解体工事は、平成19年10月10日より平成20年2月20日まで実施。現在、解体工事はほぼ終了し、年明けに搬出作業。工事費は2520万円。

大規模改造工事はすでに終了し、外壁を除く屋上防水、天井、壁塗装が施され、各設備も新調、改修されて学習する環境が整備された。

事業費は、約2億29００万円。

◎高齢者福祉施設

・いっぷく家（林）
認知症対応型デイサービスセンター（日帰り型）
・希望の家（綾戸）
認知症高齢者対応型デイサービスセンター（滞在型）
・万葉の里（山之上）
特別養護老人ホーム等複合施設
・ゆーむ（山之上）
デイサービスセンター（日帰り型）

竜王中学校第２体育館解体工事

合併調査特別委員会

委員長　蔵口嘉寿男

12月17日午前9時より、山口町長、担当職員の出席を求め委員会を開催しました。

事前に通告をしていた事項に沿って質疑、討議を行いました。

今後を見据えた財政の見通しについて

国や県の施策による歳入財源の変化、企業の税収の変動など、財源が掴みにくいが、今後5年間における財政見通しを示すとの回答がありました。

各委員

地方消費税と法人二税の見通しについて

今期の税制改革は法人税のみの傾斜配分が検討されており、都道府県は影響を受けるが、市町村には影響がないとの説明を受けました。

合併検討にかかる今後の見通しについて

諮問機関である市町合併推進検討会議の審議状況に質問等があり、公平で十分な議論が行える会議運営となるよう執行部に申し入れをしました。

山口町長より、来年3月に合併問題について一定の方向を提示したいとの説明があり、一定の方向とは確定に近い判断かとの問いに、合併は将来に関わる最重要事項であるので十分な討議を経て確定に近い意向を示したいとの見解が示されました。

委員会において合併検討にかかる説明責任を果たすとともに、広範囲の方々の討議を経て判断すべきであり、来年3月に拘らない、慎重な取組みが必要であるとの意見がありました。

主な質疑応答

問 町長の示された一定の方向とは、合併新法の期日を踏まえた区切りとして示されるのか、また、一定の方向とは確定という形で示されるのか。

答 合併は将来に関わる最重要事項であるので住民皆様の十分な討議を経て、確定に近い方向を示したいと考えています。

問 野洲市、湖南市との合併については、検討されているのか。

答 両市との合併については、広域の関係で難しい背景があります。住民皆様のご理解をいただきたいと思います。

地域創生まちづくり特別委員会

委員長　山添　勝之

12月17日、次の事項について調査活動を行った。

①竜王インター周辺のまちづくり

・竜王商業施設開発について

今回、近江観光、三井不動産など10名の出席を求め説明を受けた。

当初計画より変更になった部分として下水は、町下水道管に接続する。環境への影響を考慮し屋上駐車場はやめて、駐車台数を3千3百台とする。役場方面からの進入道路S字型を、直線にするよう地元と折衝中です。

問 汚水処理は。

答 調整池は利用せず町下水管に接続する。雨水は調整池から善光寺川へ。

・岡屋地先県有地について森を生かした「森の工場」をイメージに環境に配慮した工業団地の造成を行う。

問 未買収地は。

答 3千5百㎡がほとんど買収済みです。

②地区計画と中心核づくり

行政サービス機能、生涯学習機能、子育て支援機能、健康増進機能、福祉機能、商業をもつ。6.9haの地区計画の開発を進めていく。

問 中心核の交通網は。

答 アグリパーク、ドラゴンハット、妹背の里、道の駅などの拠点をネットワークするコミュニティバスのターミナルを整備する。

③雪国まいたけについて

第2期造成工事も終わり、1月中頃工事完了検査が完了する予定です。

問 土地提供者に早く誠意をみせるべきだ。

答 町長も社長に会っており、公文書で受取り結果を報告します。

今、動き出した竜王

議会運営委員会

委員長　岡山　富男

11月8日、石川県鹿島郡中能登町議会・議会運営委員会視察研修を受け入れました。視察内容は、議会のあり方検討会設置の経緯と成果について、開かれた議会、親しまれる議会運営等について、議会による住民懇談会・議会報告会・夜間議会の開催と町民の反応についてであり、議会運営委員会、寺島議長、若井議員で対応しました。

11月26日、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催しました。平成19年第4回定例会に提出される議案について説明をうけました。

今回提案される案件は、条例の一部改正4件、一般会計補正予算、特別会計補正予算6件、一般会計決算認定、特別会計決算認定6件、町道路線認定1件、一部事務組合の規約変更等3件、計22議案であります。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について、提出議案の処理について審査決定しました。

また、陳情1件の処理について協議しました。

議会開会中の12月6日、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催しました。一般質問23問について、請願書2件について、陳情1件の処理等について、それぞれ協議しました。

議会広報特別委員会

委員長　貴多　正幸

本委員会は、平成19年11月12日に大津市で開催された「第31回町議会広報研修会」に出席しました。午前中は、エディター・城市創事務所代表の城市創氏による「『議会だより』編集のポイント」と題して講演が行われ、午後からは、県内4町からの「議会だより」を批評下さいました。竜王町の議会だよりについては、表紙の写真についての配置、一般質問の見出し等について御指導を賜りました。

また、平成19年第4回定例会開会中の12月6日に委員全員出席のもと、議会だより№142号の編集会議を開催し、先の研修会で批評を頂いた点、また習得したものを活かし、住民に親しまれる、わかりやすい議会だよりの発行への決意を新たにしました。

「夜間議会」を傍聴して

山之上　山田 東吾

去る12月19日、ほんの僅かな時間ではありましたが、夜間の議会を傍聴させていただきました。今回の議会は、9月の議員改選後初めての定例会と聞き、また19年度の自治会会長が4名も議員として仲間入りを果たし一般質問を行うという、今までにない事でもあるので興味も手伝って参加をしたところです。夜間でもあるので、多数の傍聴者がおられるだろうと思って案内をして頂き入場したところ、ほんの僅かの参加者で空席ばかりが目立った。如何に議会に対する関心が無いのか、興味が無いのかと思い倦んだ。平成20年は町の合併問題、また開発問題等々数多くの問題が山積する今、どの様な質問がなされ、どの様な返答がなされるのかと聞き入った。遅い入場だったので、少しの議員さんの質問しか聞かせてもらえなかったが、それぞれ身近な問題を取り上げての問いであったが何れも検討中とか考慮したいとの答えで毅然たる返答が聞けなかったのが残念だった。ある質問の中で、数年前から申し出のある危険建造物に対し承知の上で未だに手が施していないとの返答には少し驚かされた。また、質問途中に担当者が右往左往する姿もあまり良い印象を与えるものでもないと思われた。ともかく町発展のため、質問者も返答者も一生懸命になって頑張っていて下さる事には心から敬意を表すると共に今後、議会の益々の発展と竜王町の発展を心から祈るものです。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

皆様には希望に満ちた新春をご家族お揃いでお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、今回第14期議員初めての広報「議会だより」第142号を発行させていただくことができました。町民皆様から親しまれる広報となりますよう精一杯努めさせていただきますので、今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、町民皆様方のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ編集後記と致します。

議会広報特別委員会
委員長　貴多　正幸
副委員長　大橋　弘
委員　岡山　富男
山添　勝之
図司　重夫
小森　重剛